

石垣市ひとり親家庭生活支援事業

ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健全育成を図るため、民間アパート等を借り上げた住宅支援等を行い、地域の中で自立した生活が送れるよう支援します。

支援対象者

生活、住宅、教育、就職等の問題により、子の監護に欠けるひとり親家庭で、以下の要件をすべて満たす方が対象になります。

市内に住所を有する
ひとり親家庭。
(3ヶ月以上)
※事実婚を除く

18歳未満の児童を
養育している家庭。

本事業の支援期間内に
自立に向けた具体的な
目標及び意欲のある方。

◆ 優先となる方 ◆

児童が3人以上いる又は1歳未満の児童がいる場合

※上記に該当していても生活保護受給者、公営住宅入居者、生活困窮者住居確保給付金受給者は対象となりません。

支援内容

各家庭の状況に応じた自立支援計画を作成し、生活支援コーディネーターによる住宅、生活、子育て、就労等のトータルサポートを、原則1年間行います。
また、当事業の支援希望者以外のひとり親家庭の方からの相談も随時受け付けています。
お気軽にお問い合わせください。



住居支援とは

アパート等の居室を借り上げ、支援居室として提供します。

※家賃、入居時の敷金等の負担はありませんが、毎月の生活費（食費、光熱水費、駐車場代）や原状回復費用は自己負担となります。

※住宅支援は、予定している支援対象世帯を超えた場合、支援ができないこともあります

支援決定までの流れ

申請の際は、石垣市ひとり親家庭福祉会で相談の上、以下の書類を提出してください。

①支援申込書 ②自立目標及び支援内容確認書 ③住民票の写し ④戸籍謄本

相談・申請

実態調査

支援決定
委員会で協議

支援決定
(否承認)
通知

入居・
支援開始

お問合せ: 一般社団法人 石垣市ひとり親家庭福祉会 (詳しくは裏面参照)

裏面もご覧ください。

〈申請・お問合せ先〉

一般社団法人 石垣市ひとり親家庭福祉会

携 帯：080-2739-3638

E-mail：ishigaki_hitorioya@yahoo.co.jp

〒907-0004 沖縄県石垣市登野城 1366 番地 1
石垣市まち・ひとづくり支援センター A 室



〈相談日時〉

・月～金曜日／午前9時～午後6時（午後12時～午後1時は除く）
（年末年始・祝祭日・慰霊の日を除く）



石垣市
ひとり親家庭
福祉会

石垣市健康福祉センター

芝生

出口



入口

石垣市
中央運動公園

※本事業は石垣市ひとり親家庭福祉会が受託して実施します